

【報道発表】



平成23年4月1日
一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会

児童ポルノ画像が掲載されたサイトに係るアドレスリストの提供をスタート

インターネット上の児童ポルノの流通防止を目的に、児童ポルノ画像へのアクセスを強制的に遮断するブロッキングを実施するプロバイダや検索サービス事業者、フィルタリングサービス事業者向けに、ブロッキング対象情報のアドレスリストを提供する準備を進めてまいりましたが、3月29日に児童ポルノ流通防止対策専門委員会から、当協会がアドレスリストの作成・管理団体として選定されたことを受け、本日からアドレスリストの提供を開始いたしました。

本アドレスリストは、当協会がインターネットホットラインセンターからの情報提供を受けて、児童ポルノ流通防止対策専門委員会が承認した当協会の判断基準を基に作成・提供するものです。

なお、アドレスリストの提供先としては、プロバイダや検索サービス事業者、フィルタリングサービス事業者ですが、3月11日に発生した東日本大震災の関係で、プロバイダ等関係事業者においてはサービス復旧及び安定提供を最優先せざるを得ない状況であることから、事業者におけるブロッキングの開始は当初の予定より若干の遅れが出ている模様です。各事業者のブロッキング開始時期につきましては、適宜、当協会のホームページで公表させていただきます。

今後、インターネット上の児童ポルノ流通防止対策に参加される事業者の更なる拡大を図ると共に、適切なアドレスリストの提供に努めたいと考えております。

また、当協会のホームページ等において取組みに関する周知活動に努めながら、社会的な使命を果たして行きたいと存じます。